
特定震災特例経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項)

平成28年6月



目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって	・・・	1
2. 前経営強化計画の総括	・・・	2
3. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	・・・	5
4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策	・・・	8
5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	・・・	13

1. 経営強化計画の策定にあたって

■ はじめに

あぶくま信用金庫は、福島県浜通り地方と宮城県南東部を主な事業区域とする信用金庫として、昭和25年の発足当初から一貫して、「浜通り地方の地元金融機関として、地区住民の手足となって奉仕し、相互の繁栄をはかる。」を基本方針に、地域に根ざした事業活動を展開してまいりました。

このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫の事業区域は、壊滅的な被害を受け、特に福島第一原発事故で設定された避難指示区域においては、生活基盤・経済基盤が失われる状態となりました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能強化法の特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、平成24年2月、200億円の資本支援を受けました。

地域の復旧・復興状況は、除染作業やインフラ整備等の復興に向けた歩みが見受けられるものの、福島第一原発事故により帰還できない避難指示地域が広がっており、いまだ道半ばの状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、新たな経営強化計画を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいります。

■ 経営強化計画の実施期間

平成28年4月から平成33年3月まで(5年間)

2-1. 前経営強化計画の総括

■ 相談態勢の構築・強化

- 「お客様サポート室」の設置……休止店舗および被災されたお客様の各種相談等
- 「移動相談会」の開催……避難されているお客様のために福島県内7か所において定期開催
- 「いわき支店」「亘理支店」の開設……避難されているお客様の利便性向上および円滑な信用供与等
- サンデーバンキング等の実施……「相馬支店」「いわき支店」「亘理支店」での日曜営業、「あぶくましんきんプラザ」での土・日・祝日の各種相談受付

＜移動相談会等における相談受付状況(平成28年3月までの累計)＞

開催場所	福島市	二本松市 (注1)	郡山市	会津若松市 (注2)	いわき市 (注2)	大玉村	三春町 (注2)	埼玉県加須市 (注2)
件数	4,616件	1,690件	7,046件	508件	1,246件	1,318件	827件	800件

(注1)二本松市は平成23年8月で移動相談会を一旦終了した後、平成25年5月より場所を変更して再開しております。

(注2)会津若松市は平成25年4月、いわき市は平成24年3月、三春町は平成27年8月、埼玉県加須市は平成25年6月に移動相談会(常設相談所)を終了しております。

■ 販路開拓等支援の取組み

- 信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェア等への出展

＜ビジネスフェア等への出展(平成27年度)＞

(単位:先)

イベント名称	開催時期	出展等企業
ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業Ⅳ	平成27年7月	1
2015“よい仕事おこし”フェア	平成27年9月	3
ビジネスマッチ東北2015	平成27年11月	5

2-2. 前経営強化計画の総括

■ 被災者への信用供与の状況

- 東日本大震災以降、新たに15種類のローン商品の取扱いを開始
- 被災者向け新規融資、約定弁済の一時停止および貸付条件の変更等への柔軟な対応

＜被災者向け新規融資の実行状況＞

(単位:先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,073	43,590	189	21,246
うち運転資金	607	20,446	109	9,979
うち設備資金	466	23,144	80	11,267
住宅ローン	244	4,463	17	470
その他	88	163	5	11
合計	1,405	48,216	211	21,727

※ 平成28年3月末現在

■ 経営改善支援・事業再生等支援の取組み

- 適切な指導・助言および経営課題解決のための最適な施策の提案
- 外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能の積極的な活用

＜主な外部機関の活用実績(平成28年3月末までの累計)＞

外部機関名	実績	外部機関名	実績
福島県中小企業再生支援協議会	3件	NPO法人プラネットファイナンスジャパン	34件
宮城県中小企業再生支援協議会	1件	「南相馬復興トモダチ基金」	33件
福島産業復興機構	3件	新規創業助成	21件
宮城産業復興機構	2件	再雇用助成	5件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	5件	利子補給型融資	7件
(公財)三菱商事復興支援財団	8件	「メットライフ復興事業みらい基金」	1件
(独)中小企業基盤整備機構	4件	新規事業創出助成	0件
(株)ゆめサポート南相馬	3件	事業展開支援助成	0件
信金キャピタル(株) 復興支援ファンド「しんきんの絆」	2件	利子補給型融資	1件

2-3. 前経営強化計画の総括

■ 決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下の通りとなります。

<預貸金等の推移>

(単位:百万円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
預金積金	123,895	140,114	176,374	229,314	273,918	282,505
貸出金	60,197	59,791	60,704	63,603	67,666	71,974
中小企業向け	31,901	26,975	27,649	28,824	32,808	32,596
有価証券	45,409	54,764	65,148	70,450	72,856	80,816

<損益等の推移>

(単位:百万円、%)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
業務純益	598	473	920	808	1,053	1,004
コア業務純益	485	818	921	930	1,050	1,024
臨時損益	▲276	▲5,394	1,132	2,404	1,105	507
不良債権処理額	237	5,255	▲1,645	▲2,295	▲919	▲336
経常利益	321	▲4,921	2,053	3,212	2,159	1,511
特別損益	3	▲289	4	481	15	▲6
当期純利益	157	▲5,655	2,049	3,779	1,653	1,134
自己資本比率(注)	15.52	42.42	41.91	40.39	35.99	34.06

(注)平成26年3月末以降の自己資本比率は、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)により算出しております。

3-1. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

福島県における被害状況は、震災から5年が経過し、除染や災害公営住宅等の建築が本格化するとともに、平成27年3月には常磐自動車道が全線開通し、復興へ向けた物流や人的交流の促進が期待される等、着実に持ち直している状況にあります。

また、平成26年には田村市、川内村の一部、平成27年には檜葉町の避難指示が解除となり、平成28年には南相馬市小高区、葛尾村の一部および川俣町における避難指示の解除が見込まれることに加え、残りの帰還困難区域を除いた避難指示区域についても平成29年3月までに避難指示を解除する目標を閣議決定する等、福島第一原発事故の影響が大きかった地域についても着実に復旧・復興に向けた歩みを進めております。

<避難指示区域の状況>



出所：経済産業省ホームページ(平成27年9月5日時点)

【帰還困難区域】

事故後6年間を経過してもなお、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域。(平成24年3月時点での空間線量率から推定された年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域)(約24,100人/約9,000世帯)

【居住制限区域】

避難指示区域のうち、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあると確認された地域(約22,700人/約8,300世帯)

【避難指示解除準備区域】

避難指示区域のうち、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であると確認された地域(約23,600人/約8,000世帯)

<常磐自動車道およびJR常磐線の復旧状況>

路線	区間	復旧状況・今後の見通し等
常磐自動車道	広野IC 常磐富岡IC	平成26年2月22日に再開通
	常磐富岡IC 浪江IC	平成27年3月1日に開通(全線開通)
	浪江IC 南相馬IC	平成26年12月6日に開通
	南相馬IC 相馬IC	平成24年4月8日に開通
	相馬IC 山元IC	平成26年12月6日に開通
JR常磐線	広野駅 竜田駅	平成26年6月1日に運転再開
	竜田駅 富岡駅	平成27年3月から3年以内を目処にできるだけ速やかな開通を目指す(平成27年1月31日より代行バスの運行開始)
	富岡駅 浪江駅	運転再開時期未定(除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後開通)(平成27年1月31日より代行バスの運行開始)
	浪江駅 小高駅	平成27年3月から、遅くとも2年後の開通を目指す(平成27年1月31日より代行バスの運行開始)
	小高駅 原ノ町駅	平成28年春までに運転再開予定(平成27年1月31日より代行バスの運行開始)
	原ノ町駅 相馬駅	平成23年に運転再開
	相馬駅 浜吉田駅	平成28年12月末までに運転再開見込み(一部ルート移設)(平成24年4月12日より代行バスの運行開始)

出所：福島県ホームページ(平成28年3月末現在)

3-2. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

避難者数は、平成24年5月の164,865人をピークとして、徐々に帰還が進みつつあるものの、平成28年2月現在98,762人となっており、今もなお多くの方々が避難生活を余儀なくされている状態が続いております。

また、多くの被災者および避難者が、仮設住宅等に入居している中、住宅再建や復興公営住宅等の整備が進められておりますが、建設業を中心とする人手不足の深刻化や資材の高騰により、進捗の遅れが懸念される状況となっております。



帰還困難区域の現状
(双葉支店周辺)
平成28年3月撮影



＜店舗所在地における人口・世帯数の推移＞

(単位:人、世帯)

	人口			世帯数		
	平成23年 3月1日 現在	平成27年 10月1日 現在	増減	平成23年 3月1日 現在	平成27年 10月1日 現在	増減
南相馬市	70,752	57,733	▲13,019	23,650	25,891	2,241
相馬市	37,721	38,575	854	13,251	14,891	1,640
いわき市	341,463	349,344	7,881	128,960	140,837	11,877
新地町	8,178	8,220	42	2,461	2,693	232
浪江町	20,854	0	▲20,854	7,192	0	▲7,192
双葉町	6,891	0	▲6,891	2,386	0	▲2,386
大熊町	11,570	0	▲11,570	4,002	0	▲4,002
富岡町	15,959	0	▲15,959	6,125	0	▲6,125
広野町	5,386	4,323	▲1,063	1,806	2,428	622
飯館村	6,132	41	▲6,091	1,716	1	▲1,715
亘理町	34,795	33,598	▲1,197	11,442	11,321	▲121

出所:平成23年3月1日は推計人口(平成22年国勢調査確定値に基づく推計)、平成27年10月1日は国勢調査速報値

＜避難地域の避難者数等の状況＞

(単位:人)

市町村	平成23年3月11日現在の 住民登録人口	現在の 避難者数	備考(現在時点)		
			県内	県外	
南相馬市	71,561	9,941	4,115	5,826	平成28年4月14日現在
田村市	41,662	1,471	1,291	180	平成27年10月31日現在
川俣町	15,877	1,176	1,138	38	平成27年11月1日現在
広野町	5,490	2,781	2,444	337	平成27年11月16日現在
檜葉町	8,011	7,175	6,212	956	平成27年11月30日現在
富岡町	15,916	15,161	10,839	4,322	平成27年11月1日現在
川内村	3,038	1,038	842	196	平成27年11月1日現在
大熊町	11,505	10,773	8,202	2,571	平成27年11月1日現在
双葉町	7,140	6,984	4,050	2,934	平成27年11月2日現在
浪江町	21,434	20,954	14,523	6,431	平成27年10月31日現在
葛尾村	1,567	1,482	1,383	99	平成27年12月1日現在
飯館村	6,509	6,735	6,230	504	平成27年11月1日現在

出所:福島県ホームページ

3-3. 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

福島県の製造業については、平成22年の製造品出荷額等が5.1兆円で、平成23年には4.3兆円まで減少しましたが、平成26年には5兆円まで増加しており、震災前の水準まで回復しております。

農林水産業については、県産農林水産物の魅力と安全安心に向けたPR活動等を積極的に実施しておりますが、農業産出出荷額で平成22年比78.8%、林業産出出荷額が同75.0%、海面漁業生産額が同47.5%の水準に留まっております。

なお、当金庫営業エリアにある避難指示区域等所在の商工会会員における事業所再開状況は、平成28年3月20日現在、2,842事業者中、再開事業者が1,673事業所(再開率58.9%)、うち地元再開が649事業所(再開率22.8%)に留まっております。

<公共土木施設等災害復旧工事個所別の状況>

(単位:箇所、件、%)

	災害査定 決定数	着工件数		完了件数	
			着工率		完了率
計	2,133	1,998	94	1,679	79
河川・砂防	271	263	97	230	85
海岸	156	148	95	44	28
道路・橋梁	798	754	94	727	91
港湾	331	315	95	286	86
漁港	480	421	88	295	61
下水	3	3	100	3	100
公園・都市施設	5	5	100	5	100
公営住宅	89	89	100	89	100

出所:福島県ホームページ(平成28年1月末現在)

<農林水産業施設等の復旧状況>

	農地(営農再開可能面積の割合)	農業経営体(経営再開状況)	漁業経営体(操業再開状況)	農地・農業用施設等の復旧工事
被害状況	5,460ha	17,200経営体	740経営体	3,124地区
復旧・復興の状況	1,820ha 営農再開が可能な農地面積(平成27年度見込)	10,500経営体 営農を再開した経営体(一部再開を含む)	304経営体 操業を再開した経営体(試験操業を含む)	2,651地区 着手済地区
進捗率	33.30%	60.90%	41.10%	84.90%
集計年月	平成27年7月	平成26年3月	平成27年5月	平成27年12月

出所:福島県ホームページ

<農林水産業関連の算出出荷額等>

(単位:億円)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
農業産出出荷額	2,330	1,851	2,021	2,049	1,837
林業産出出荷額	124	87	73	85	93
海面漁業生産額	181	86	64	79	86

出所:福島県ホームページ

4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

＜当金庫の店舗配置(平成28年3月末現在)＞



【通常営業店舗】

(10店舗2出張所)

- ①本部
- ②本店営業部
- ③小高支店
- ④相馬支店
- ⑤広野支店
- ⑥東支店
- ⑦飯館支店
- ⑧新地支店
- ⑨久之浜支店
- ⑩亘理支店
- ⑪いわき支店
- ⑫東支店北原出張所
- ⑬本店営業部南出張所

【営業休止店舗】

(5店舗)

- ②富岡支店
- ④浪江支店
- ⑪双葉支店
- ⑫夜の森支店
- ⑬大熊支店

➤ 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

➤ 営業店体制の再構築

地域の復興・創生を果たすうえで、お客様との重要な接点のひとつである営業店の体制を再構築するとともに、地域密着型金融を推進するため、信用金庫の強みであるface to faceによる日々の営業活動等を通じて、個々のお客様に応じたきめ細かな対応を図ってまいります。

➤ コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的スキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。



4-2. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 担保または保証に過度に依存しない融資の促進

- 無担保・無保証ローンの取扱い
- 信用保証協会保証付融資の活用
- 事業性評価にもとづく融資の促進
- 太陽光発電に係る設備等を担保とした融資(ABL)の取扱い
- 流動資産担保融資保証制度(ABL保証)の活用
- 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

■ 復興支援関連融資商品等の提供・推進

- 復興・創生の各段階に応じた融資商品の提供や既存商品の見直しの検討
- 外部機関と連携した融資商品等の活用
 - (公財)日本財団と連携した融資商品の活用
 - ・利子補給型融資商品
 - NPO法人プラネットファイナンスジャパンおよびメットライフ財団と連携した融資商品等の活用
 - ・利子補給型融資商品
 - ・「新規事業創出」および「事業展開支援」にかかる助成事業
 - (公財)三菱商事復興支援財団と連携した資本支援
 - 信金中央金庫および信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向けファンドの活用
 - ・復興支援ファンド「しんきんの絆」
 - ・創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」
 - 「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」等の公的補助金の活用支援

4-3. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 販路開拓・拡大等支援の取組み

- 信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用した販路開拓支援
- ビジネスフェアや個別商談会等への出展機会の紹介・提供
- インターネットを活用した販路開拓支援への取組み

■ 創業・新事業開拓支援の取組み

- 経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供
- 外部機関との連携・協力関係の構築
 - (株)日本政策金融公庫との協調融資による創業支援
 - 福島県信用保証協会との連携
 - TKC全国会が保有するノウハウの活用
 - 信金キャピタル(株)「創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」」の活用
 - NPO法人プラネットファイナンスジャパン「メットライフ復興事業みらい基金」による新規事業創出、事業展開支援にかかる助成金および利子補給型融資商品の活用

4-4. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 経営改善支援の取組み

- 定期的な営業活動等を通じた経営実態の把握および経営改善に向けた継続的な指導・助言
- 「経営改善計画」の策定支援
- 外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能の活用

《連携している外部機関》

福島県中小企業再生支援協議会、宮城県中小企業再生支援協議会、福島産業復興機構、
宮城産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、(株)ゆめサポート南相馬

■ 事業再生支援の取組み

- 中小企業再生支援協議会の活用
- DDS等による金融支援
- 産業復興機構等の活用
 - 福島産業復興機構、宮城産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、
(株)地域経済活性化支援機構
- 福島相双復興官民合同チームと連携した事業再開支援等
- 事業再生支援ファンドの活用
 - 復興支援ファンド「しんきんの絆」
- 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

4-5. 信用供与の円滑化、地域経済の活性化に資する方策

■ 事業承継支援の取組み

- 営業店および本部が一体となった相談対応
- M&Aによる事業承継支援
- 若手経営者の顧客組織「あぶくま元気塾」での講演会・セミナー開催、視察研修等による後継者育成
- 外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能の活用

《連携している外部機関》

信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター

■ 地方創生に向けた支援の取組み

- 新設置の地方創生推進部会を中心とした、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援
- 地域経済の振興等を目的とした地方公共団体との地域密着総合連携協定の締結

《協定締結先(平成28年3月末現在)》

南相馬市、相馬市、新地町、浪江町、亶理町(宮城県亶理郡)の5市町

- 地方公共団体、商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携

5. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	平成24年2月20日(月)
発行価額 非資本組入額	1口につき10,000円(額面金額1口100円) 1口につき5,000円
発行総額	20,000百万円
発行口数	2,000,000口
配当率 (発行価額に対する年配 当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達 コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行う ものとする。 イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を 乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に 発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込 金額が額面金額を超える場合に限る。) ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資 の口数に応じて按分して会員に分配する。 ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する 分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有 する口数に応じて分配する。